

## 編集後記（第62号）

この度、インターネット上のジャーナル 61号と 62号に関し、閲覧のためのパスワードを外しました。今後は、APAA会員に限らずだれでもインターネット上のジャーナルを閲覧することができます。APAA日本部会ジャーナルが、アジア各国の知的財産権の情報発信のツールとして広く利用されることを期待します。そのような事情から、ジャーナルを初めてごらんになる方もおられるでありましょう。そこで編集後記ではAPAA日本部会ジャーナルの記事内容をざっくりと紹介しようと思います。

冒頭の日本部会会長の巻頭言には今年度一年間のAPAA日本部会の活動全体が丁寧に整理され記されています。このような記録が毎年積み重ねられることにより、APAA日本部会の活動全体を確実に残すことができます。

他の記事はほぼ全てが2023年11月に行われたシンガポール年次大会（第20回総会 第74・75回理事会）の報告です。年次大会（=年会）は、APAAの会員はだれでも参加できます。シンガポール年会では1,500名弱の参加者がありました。この辺の詳細は次に紹介する本部事務局長の報告に詳細な説明があります。

本部事務局長の報告は、本部の視点でのシンガポール年会の記録です。参加国毎の参加人数のような統計的な記録、イベントの記録等、シンガポール年会の全体が漏れなく記載されています。

その後続く常設委員会の報告には、委員会毎にアジア各国の知財の実務者から得た生の情報が記されています。各常設委員会は、各国で協力して、その年に検討するテーマを6月・7月頃までに決定し、10月・11月に開催されるその年の年次大会までに、テーマに則した質疑応答集を、国毎に作成します。

年次大会の場では、各国から選出されたメンバーが、常設委員会毎に一つの部屋に集まり、質疑応答集を軸に、ほぼ半日かけて議論を交わします。そして素晴らしいことに、年次大会の参加者は、だれでも自由にこの議論をリアルで傍聴できます。今年の各常設委員会のテーマは次の通りでした。特許委員会は「記載要件（実施可能要件とサポート要件）、意匠委員会は「意匠と物品」、商標委員会は「メタバース」、模倣対策委員会は「AI使用によって創作された、または生じた侵害品／模倣品について貴国の法律はどのように適用されるか」、コピーライト委員会は「AI生成画像の著作権」、Emerging IP委員会は、「ChatGPTと知的財産権」。いずれも興味深いテーマです。これらのテーマを巡るアジア各国の実務者の生の声を聴くことができる機会は、なかなかないと思います。上記各テーマに沿った各国の回答や議論された事項の詳細が、このジャーナルの各常設委員会の報告に記されていますので、皆様の実務に是非役立てていただきたいと思います。

その後には、エクスカッション（一日かけて行われる大人の遠足）の経験談やシンガポール年会に参加したことへの感想といった紀行文が四点掲載されています。執筆者は、シンガポール年会の期間中に執筆依頼を引き受けて下さった方々です。会誌委員会では、年次大会の期間中、年次大会に初参加・あるいは初参加に近い方をターゲットにお声をおかけし、紀行文の執筆をお願いしています。我こそはと思う方がおられたらぜひ今後の執筆をお願いしたく、年次大会で我々にお声掛けくださるとありがたいです。今回のジャーナルでは四名の方が執筆をお引き受けくださいました。いずれの紀行文も、初々しい感動が伝わり心洗われます。今後APAA年次大会への参加を検討している方は、初参加の方々の率直な記録を、ぜひお読みください。また、これまでAPAA年次大会には何度も参加しているという

方は、初参加の方々にエールを送って頂きたいと思  
います。

さて、最後になりましたが、このジャーナルにご  
執筆下さった全ての方々に心より御礼申し上げま  
す。皆様お忙しい合間を縫って力作をお寄せ下さい  
ました。ありがとうございました。

APAA日本部会 会誌委員会